

二次医療圏相互の連携体制の検討について【(がん)】

1 検討の趣旨

- ・ 現行計画では、疾病・事業ごとの医療について二次医療圏内で対応することを基本としつつ、医療資源の状況から圏域内での対応が困難な場合には、隣接する医療圏との連携体制を定め、県としてその体制強化に向けた財政支援等を実施。
- ・ 次期計画においても、医療機能が脆弱な二次医療圏、その圏域を支える医療圏に対して必要な財政支援等を実施するため、疾病・事業ごとに圏域間の連携体制を設定。

2 現状

- ・ がんについては、国をあげて診療機能の集約化・均てん化のため、がん診療連携拠点病院制度を中心とした体制構築を推進している。
- ・ 現行計画の連携体制は、他の医療圏と連携が必要な医療圏を「地域がん診療連携拠点病院」の無い医療圏とし、下表のとおりとしている。

＜表 現行のがんに関する二次医療圏における連携体制＞

二次医療圏	連 携 体 制
上小	松本医療圏と連携
木曾	
大北	
北信	長野医療圏と連携

3 連携体制（案）

- ・ 本県におけるがん診療連携拠点病院の指定の状況をふまえ、現行計画と同様としてはどうか

＜参考 県内のがん診療連携拠点病院等の指定状況（令和5年4月現在）＞

（◎都道府県がん診療連携拠点病院 ○地域がん診療連携拠点病院 △地域がん診療病院）

医療圏	病 院 名	区分	備 考
佐久	佐久総合病院佐久医療センター	○	
上小	信州上田医療センター	△	信大病院とのグループ指定
諏訪	諏訪赤十字病院	○	
上伊那	伊那中央病院	○	
飯伊	飯田市立病院	○	
木曾	県立木曾病院	△	信大病院とのグループ指定
松本	信州大学医学部附属病院	◎	
	相澤病院	○	
大北	北アルプス医療センターあづみ病院	△	信大病院とのグループ指定
長野	長野赤十字病院	○	
	長野市民病院	○	
北信	北信総合病院	△	長野赤十字病院とのグループ指定